

作成年月日	平成22年6月28日
作成部局課室名	企画県民部知事室広報課広聴室

県民モニター「第1回アンケート調査」結果概要

1 調査概要

- (1) 調査テーマ:「受動喫煙に関する意識調査」
- (2) 調査対象者:県民モニター2,289人(3月31日までの登録者)
- (3) 調査期間:平成22年4月9日(金)~4月22日(木)[14日間]
- (4) 調査方法:県ホームページ上のアンケートフォームに入力
- (5) 回答者数:1,037人(回答率45.3%)
- (6) 自由記入欄:3箇所設定(回答者の47.0%がいずれかに記載)

<参考 - 対象者及び回答者属性>

		対象者	回答者	回答率
総数		2,289	1,037	45.3%
性別	男性	1,289	628	48.7%
	女性	1,000	409	40.9%
年代別	10~20代	148	40	27.0%
	30代	402	125	31.1%
	40代	453	172	38.0%
	50代	383	192	50.1%
	60代	571	336	58.8%
	70~80代	332	172	51.8%

2 調査結果の概観

(1) 喫煙状況

項目	アンケート結果(主な意見)	結果の考察
喫煙状況及び受動喫煙に対する意識(喫煙者・非喫煙者別)	<p>【吸っている(10.2%)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他人がいる場所でたばこを吸うときに気をつけていること(喫煙者のみ回答) 自分以外に人がいる場所では吸わない(17.0%) 周囲の人の了解を得てから吸う(40.6%) 本数を減らすなど周囲に配慮する(34.0%) 気をつけていることはない(8.5%) 	<p>喫煙者のうち、9割以上の方が周囲に対して何らかの配慮をしているものの、3/4程度の方が、自分以外の方がいる場所でも喫煙しており、その周囲の人が受動喫煙にさらされている状況となっている。</p> <p>喫煙者への受動喫煙の害に関する正しい知識の普及と、さらなるマナーの啓発が必要である。</p>
	<p>【吸っていない(89.8%)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店を利用するときに、気をつけていること(非喫煙者のみ回答) 屋内全面禁煙を確認して利用(6.6%) 禁煙席設置を確認して利用(17.6%) 禁煙席があれば利用(69.7%) 気をつけていることはない(6.1%) 	<p>非喫煙者のうち、1/4程度の方が入店前に「全面禁煙」もしくは「禁煙席設置」を確認しているほか、「禁煙席があれば利用する」人も約7割いることから、飲食店等施設の入口に禁煙等の表示を徹底するなど、施設内に入る前に禁煙等の状況を確認し、選択できる環境を整えるとともに、引き続き、受動喫煙防止に関する正しい知識の普及啓発を図る必要がある。</p>

(2) 受動喫煙に関する認識

「受動喫煙」という言葉の認知状況	<p>意味も含め知っている(87.0%)</p> <p>言葉は知っているが、意味はよく知らない(6.3%)</p> <p>知らなかった(6.8%)</p>	<p>「意味も含め知っている人」が約9割と、県民の受動喫煙に関する認知度は高い。</p> <p>認知度100%を目指し、引き続き受動喫煙とその害について、周知を図っていく。</p>
受動喫煙にあった経験(直近半年間)	<p>ある(85.3%)</p> <p>ない(14.7%)</p> <p>・これまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとったか(あると答えた人のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫煙を控えるよう求めた(4.4%) 自分が席や場所を移動した(47.0%) 自分が我慢した(39.3%) 気にならなかったため何もなかった(9.3%) 	<p>受動喫煙について多くの県民に認識されているにもかかわらず、8割以上の方が受動喫煙にあっているのが現状である。</p> <p>また、受動喫煙にあった際、「自分が我慢した」人が約4割おり、受動喫煙を拒否する意思表示が困難な場合があることが伺える。</p> <p>施設入口の禁煙等の表示を徹底するとともに、受動喫煙の正しい知識の普及啓発などを通じ、禁煙等未実施施設に受動喫煙防止対策を講じるよう促す必要がある。</p>
受動喫煙の健康への影響についてどう思うか	<p>影響があると思う(89.9%)</p> <p>影響がないと思う(1.6%)</p> <p>わからない(8.5%)</p>	<p>約9割の人が「健康に影響があると思う」と答えており、受動喫煙の害が多くの県民に認識されている。</p> <p>認知度100%を目指し、引き続き受動喫煙とその害について正しい知識の普及を図っていく。</p>

(3) 今後の受動喫煙防止対策について

行政に望む受動喫煙防止対策は何か	<ul style="list-style-type: none"> 対策未実施施設に対する指導・勧告(65.6%) 喫煙者のマナー向上のための広報(65.1%) 法律や条例による規制(58.0%) 対策実施施設に対する認証や表彰(34.5%) 	<p>行政の取組として、2/3程度の方が、禁煙や分煙等の「受動喫煙防止対策未実施の施設管理者に対する指導・勧告」「喫煙者へのマナー向上の啓発」を求めている。</p> <p>約6割の人が「法律や条例による規制」を求めており、条例による喫煙規制について約8割の人が「賛成」と答えている。</p> <p>今後、条例制定を含め、さらに実効性のある受動喫煙防止対策の推進を検討していく。</p>
受動喫煙防止対策としての条例制定をどう思うか	<ul style="list-style-type: none"> 賛成(79.8%) 反対(7.9%) わからない(12.2%) 	

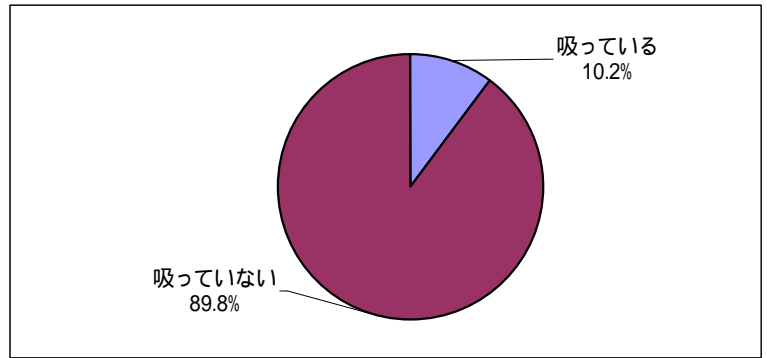
アンケート結果は、「兵庫県受動喫煙防止対策指針」の目標達成に向け、敷地内・建物内での禁煙や完全分煙の促進及び今後の更なる受動喫煙防止対策の推進に活用する。

3 調査結果

(1) 喫煙状況

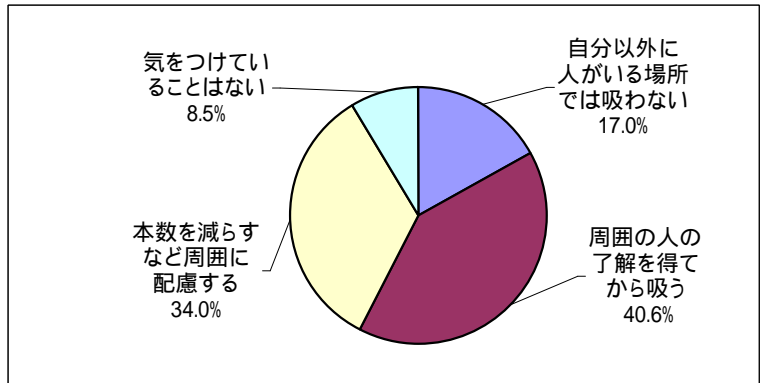
Q1 現在、習慣的にたばこを吸っているか
(1つ選択)

- (1) 吸っている 10.2%
- (2) 吸っていない 89.8%



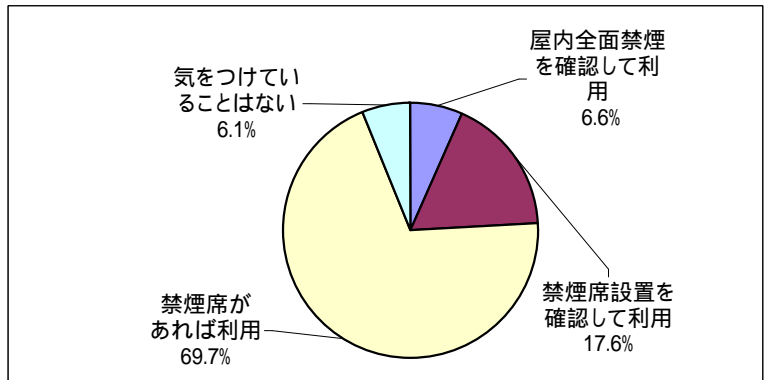
Q1 - 2 【Q1で吸っていると回答した106人に】
他人がいる場所でたばこを吸うときに、周囲の迷惑にならないよう気をつけていることはあるか (1つ選択)

- (1) 喫煙できる場所であっても、自分以外に人がいる場所では吸わない 17.0%
- (2) 喫煙できる場所であっても、周囲の人の了解を得てから吸う 40.6%
- (3) 喫煙本数を減らすなど周囲に配慮するよう心がけている 34.0%
- (4) 気をつけていることはない 8.5%



Q1 - 3 【Q1で吸っていないと回答した931人に】
飲食店などを利用するときに、気をつけていることはあるか (1つ選択)

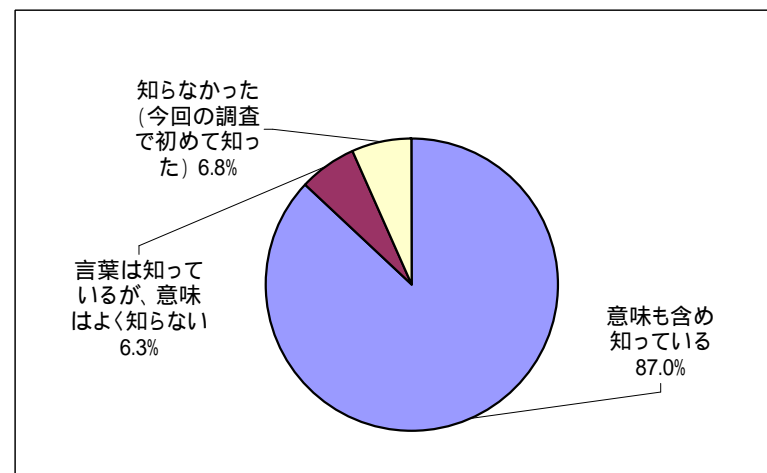
- (1) 屋内全面禁煙の施設(店)であることを確認してから利用 6.6%
- (2) 禁煙席が設けられている施設(店)であることを確認してから利用 17.6%
- (3) 確認はしないが、禁煙席が設けられている場合は禁煙席を利用 69.7%
- (4) 気をつけていることはない 6.1%



(2) 受動喫煙に関する認識

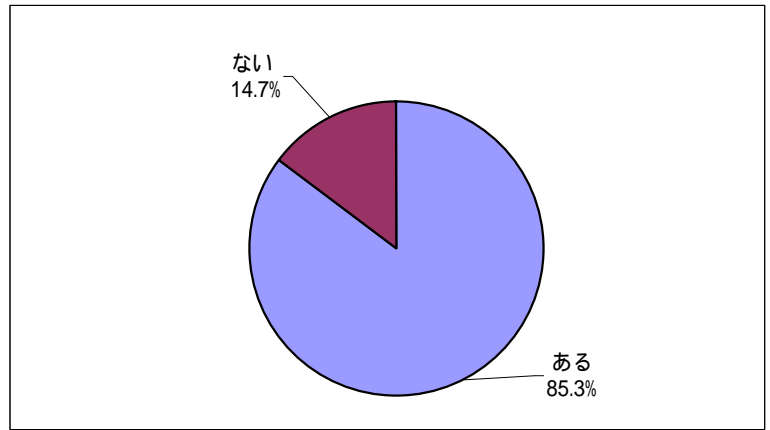
Q2 「受動喫煙」という言葉を知っているか
(1つ選択)

- (1) 意味も含め知っている 87.0%
- (2) 言葉は知っているが、意味はよく知らない 6.3%
- (3) 知らなかった(今回の調査で初めて知った) 6.8%



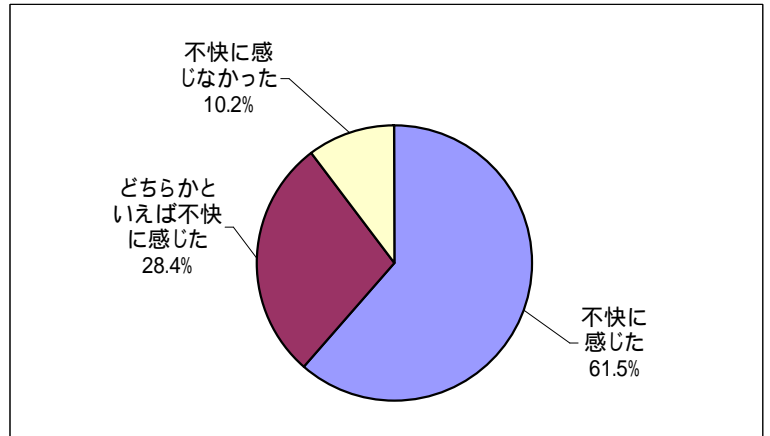
Q3 半年くらいの間を受動喫煙にあったことがあるか (1つ選択)

- (1) ある 85.3%
- (2) ない 14.7%



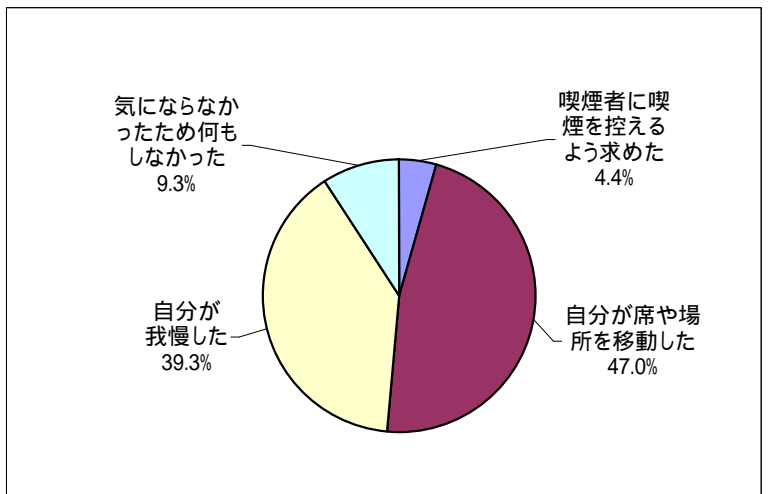
Q3 - 2 【Q3であると回答した885人に】
これまで受動喫煙にあったとき不快に感じたか (1つ選択)

- (1) 不快に感じた 61.5%
- (2) どちらかといえば不快に感じた 28.4%
- (3) 不快に感じなかった 10.2%



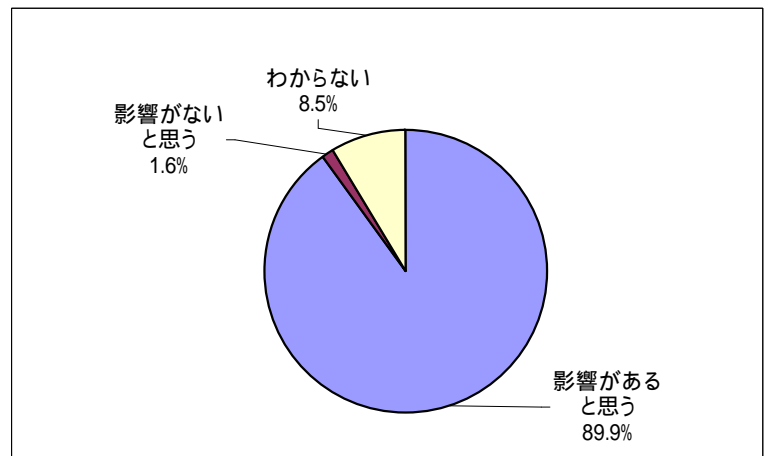
Q3 - 3 【Q3であると回答した885人に】
これまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとったか (1つ選択)

- (1) 喫煙者に喫煙を控えるよう求めた 4.4%
- (2) 自分が席や場所を移動した 47.0%
- (3) 自分が我慢した 39.3%
- (4) 気にならなかったため、何もなかった 9.3%



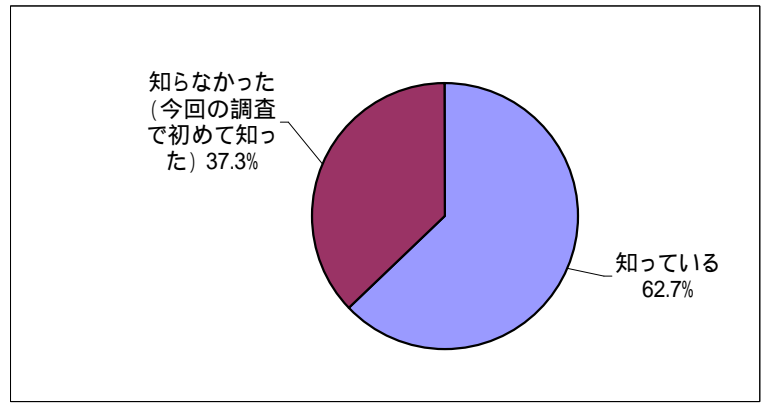
Q4 受動喫煙の健康への影響についてどのように思うか (1つ選択)

- (1) 影響があると思う 89.9%
- (2) 影響がないと思う 1.6%
- (3) わからない 8.5%



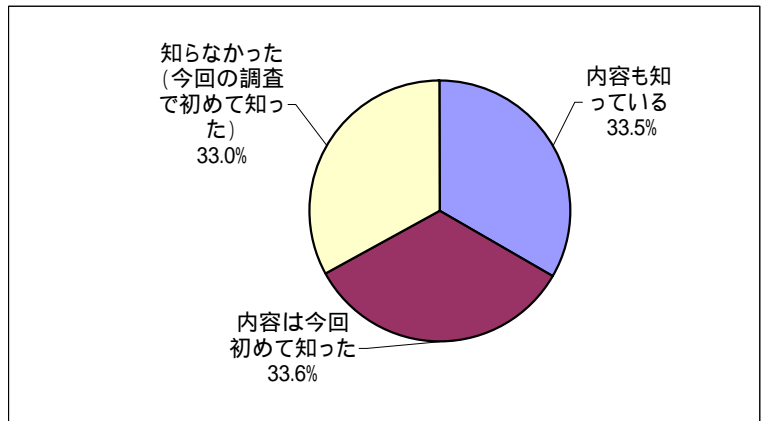
Q5 学校、病院、劇場、集会場、官公庁施設、飲食店などの施設では、利用者の受動喫煙防止に必要な措置を講ずるよう努めなければならないと法律で定められていることを知っているか (1つ選択)

- (1) 知っている 62.7%
- (2) 知らなかった(今回の調査で初めて知った) 37.3%



Q6 兵庫県が策定した「兵庫県受動喫煙防止対策指針」とその内容を知っているか (1つ選択)

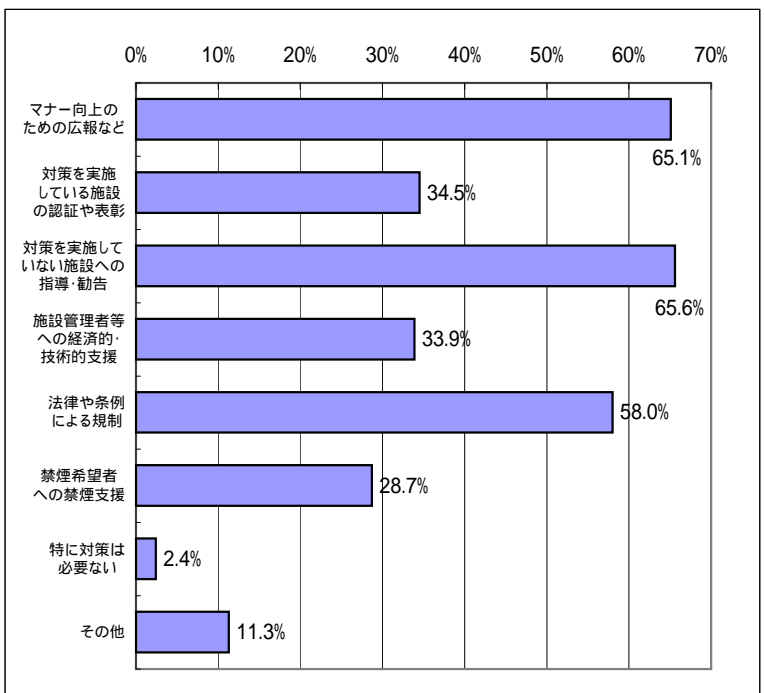
- (1) 内容も知っている 33.5%
- (2) 指針があることは知っていたが、内容は今回初めて知った 33.6%
- (3) 知らなかった(今回の調査で初めて知った) 33.0%



(3) 今後の受動喫煙防止対策について

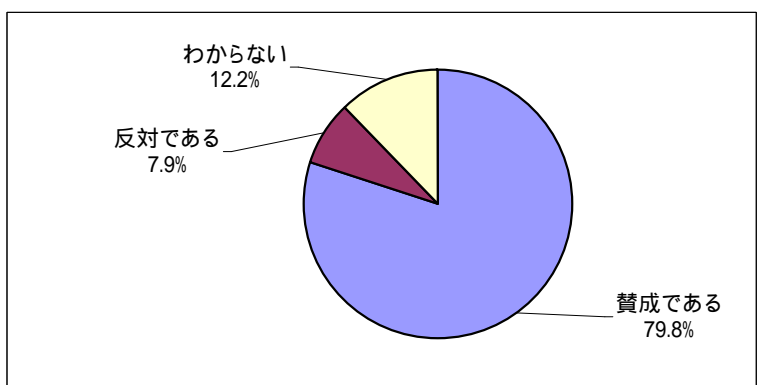
Q7 受動喫煙を防止するために、行政の取り組むべき対策は何か (いくつでも選択)

- (1) 喫煙者のマナーを向上させるための広報などの取組 65.1%
 - (2) 受動喫煙防止対策を実施している施設の認証や表彰 34.5%
 - (3) 受動喫煙防止対策を実施していない施設に対する指導・勧告 65.6%
 - (4) 施設管理者等が受動喫煙防止対策を講じる際の経済的・技術的支援 33.9%
 - (5) 法律や条例による規制 58.0%
 - (6) 禁煙を希望する者への禁煙支援 28.7%
 - (7) 特に対策は必要ない 2.4%
 - (8) その他 11.3%
- ・罰則の制定 21件
 ・たばこの値上げや販売規制 20件
 など 119件



Q8 神奈川県のように、条例によって不特定または多くの人が利用する各種施設での喫煙を規制することについてどう考えるか (1つ選択)

- (1) 賛成である 79.8%
- (2) 反対である 7.9%
- (3) わからない 12.2%



Q9 特に禁煙または完全分煙を実施してほしいと思う施設はどれか

(いくつでも選択)

(1) 官公庁施設(市役所など)	76.1%
(2) 保育所・幼稚園	87.3%
(3) 小・中・高等学校	86.7%
(4) 大学・短期大学・専門学校	66.8%
(5) 医療関係施設(病院・診療所・薬局など)	90.6%
(6) 公民館等集会場	70.7%
(7) 博物館・美術館・劇場・映画館	82.4%
(8) 動物園・植物園	53.1%
(9) 運動施設(体育館・プール・野球場など)	57.9%
(10) 百貨店・スーパー	61.0%
(11) 公衆浴場	46.4%
(12) 飲食店(喫茶店・レストラン・居酒屋など)	66.4%
(13) ホテル・旅館のロビー・レストラン等の共用スペース	62.6%
(14) 駅・バスターミナル	69.1%
(15) 銀行などの金融機関	61.2%
(16) 郵便・電気・水道・ガス・通信事業などの営業所	47.8%
(17) 神社・寺院・教会	53.3%
(18) 老人ホーム等社会福祉施設	68.4%
(19) ゲームセンター・カラオケ店等未成年者が立入る娯楽施設	42.3%
(20) パチンコ店・マージャン店等未成年者が立入らない娯楽施設	25.6%
(21) その他、理美容店・クリーニング店等サービスを行う店舗	41.3%
(22) 職場(事務室、執務室など)	58.8%
(23) 特にない	2.1%
(24) その他	9.9%
・道路(歩きたばこ)	26件
・公共的な場所全て	12件
など	103件

Q10 受動喫煙防止に関するその他自由意見

・法や条例による規制や罰則が必要	66件
・歩きたばこの禁止	44件
・マナー向上等喫煙者の意識改革が必要	38件
・健康被害等を周知し禁煙を推進	37件
・たばこの値上げや販売規制の実施	34件
・受動喫煙防止の必要性の一層の周知	32件
・法や条例による規制には反対	25件
など	435件

